

## 2019年度事業計画

公益目的事業として、食肉処理、加工、流通及び販売に関する技術の調査、研究開発及び普及を前年度に引き続き実施するとともに、食肉処理施設へのHACCPシステムを普及及び食肉処理施設の再編整備の支援を行う。

(公益目的事業)

食肉処理技術の調査・研究開発・普及事業

### 1. 食肉処理技術情報収集、調査及び普及事業

食肉処理技術の情報の収集と食肉処理で問題となっている技術の調査分析を行い、ホームページ及び機関誌「JAMTI BULLETIN」により技術の普及を行う。

### 2. 食肉処理施設実態調査

食肉処理施設の経営状況、処理上の問題点と対応等について、アンケート方式で調査・分析を行い、食肉処理施設の健全な発展に資する。

### 3. 食肉処理施設等へのコンサルティング事業

食肉処理施設の再編整備に関する基本計画の作成、食肉処理施設のHACCPシステムの構築及び食肉処理の技術の高度化等食肉処理施設が抱える課題への対応を図るため、受益者の負担によるコンサルティングを行う。

### 4. 食肉処理及び流通に関する機械・施設の研究開発事業

食肉処理、流通並びに衛生の高度化及び効率化に関する機械・施設の研究開発を行っている食肉生産技術研究組合の組合員として、他分野の新技术及び先進諸国の食肉処理に関する技術及等の情報提供並びに、研究開発手法の指導を行う他、研究組合から委託を受け食肉産業展への出展及び食肉処理施設等関係者へ研究成果の発表会を開催する等、研究組合で開発した機械・施設を普及する。

### 5. 中小企業経営強化税制に係る証明書発行事業

当センターは、「中小企業経営強化税制」に係る投資減税に必要な証明書発行機関として、食肉処理施設等の近代化を図るために必要な機械・施設についての証明書を発行

する。

#### 6. HACCP支援法に基づく高度化計画及び高度化基盤整備計画の認定事業

当センターは、HACCP支援法に基づく食肉処理施設等の指定認定機関として、食肉処理施設等が作成するHACCPシステム導入に必要な高度化計画及び高度化基盤整備計画を認定する業務を実施し、食肉処理施設へのHACCPシステムの導入を推進する。

#### 7.食肉処理施設HACCPシステム普及事業

平成30年に全ての食品事業者にHACCPシステムによる衛生管理を制度化するため食品衛生法、と畜場法等の改正が行われ、一定の期間を置いてHACCPが制度化される計画となっている。

食肉処理施設へHACCPシステムを普及するため、作成した HACCP の手引書により研修会等を開催し、全ての食肉処理施設へのHACCPの普及する。

#### 8. 食肉処理施設の施設整備基準作成事業

食肉処理施設は老朽化した箇所が多く、食肉の国際化の進展やHACCPの制度に対応するため施設整備の検討が進められている。

施設の整備に当たっては、食肉処理の効率化、食肉処理の高度化が図れることが必要となっており、このための施設整備基準を作成し、食肉処理施設の健全な発展に資する。

(収益事業等)

#### 食肉処理機械等のリース事業

一般財団法人畜産環境整備機構が実施する食肉販売合理化整備リース事業の借受者として、食肉処理施設への機械・施設の貸付を実施する。

(その他)

公益財団法人として、定款に定められた評議員会及び理事会を開催する。